東大阪市政だより

■発行日：平成20年（2008年）12月15日
毎月2回発行（1日・15日）

12月15日号
No.919

■もくじ

2 国保・長寿医療のお知らせ
4・5 後期基本計画市民意識調査
6・7 お知らせコーナー
8 1年をふり返って

■発行：東大阪市経営企画部広報広聴室広報課　〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号
■電話：06(4309)3000　■FAX：06(4309)3821　■ホームページ http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/

■人　口：506,850人
■世帯数：217,000世帯（平成20年11月1日現在）

市役所の窓口業務

～年末は12月29日まで

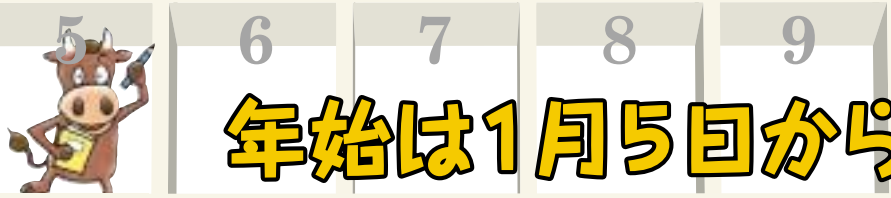

年始は1月5日から～

自動交付機も12月30日から1月4日まで休止します

市役所の窓口業務は、12月29日(月)まで行います。年末は大変混み合いますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。また、年始は来年1月5日(月)から業務を行います。

なお、証明書自動交付機も12月30日(火)から1月4日(日)まで休止します。

年内に印鑑登録証明書が必要な方　12月22日までに申請を

新しく印鑑登録をして、年内に印鑑登録証明書が必要な方は、12月22日(月)までに申請してください。

印鑑登録の申請をすると照会書を送付しています。22日を過ぎて申請をすると、年末の郵便事情によって、年内に印鑑登録証明書を交付できない場合がありますのでご注意ください。

ただし、本人が申請をして、本人であることを確認できる運転免許証やパスポートなどを提示すると、手続きと同時に交付を受けることができます。

なお、ファクスでの申請はできませんので、ご了承ください。

◇問合せ先　▷市民課　06(4309)3164、FAX 06(4309)3803
▷行政サービスセンター

年末年始の診療は休日急病診療所で

年末年始は市内の多くの医療機関が休診となるため、市では医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、休日急病診療所で診療を行います。

期間は12月30日(火)から来年1月4日(日)までで、診療科は内科、小児科、歯科の3科。診療受付時間は午前10時から11時30分までと、午後1時から4時30分までです。

当日の診療は、テレホンサービス06（6787）0123でも案内します。119番は、緊急時以外は利用しないでください。

【受診について】

診療が円滑に行えるよう、次のことにご協力ください。

▽必ず受付時間内にお越しください

▽健康保険証や老人医療証など（公費で受診する方は医療証）を必ず持って来てください。提示のない場合は自費診療になります

▽治療費は休日加算されますので、平日診療に比べて割高になります

▽往診はできません

◇問合せ先　休日急病診療所　06(6789)1121、FAX 06（6789）0178

年末年始の小児救急医療体制

12月30日(火)から来年1月4日(日)までの中河内地域での小児救急医療体制は表のとおりです。

各病院間で対応日を調整し、休日急病診療所とも連携をとりながら、小児科の救急医療に対応します。

◇問合せ先　地域健康企画課　072（960）3801、FAX 072（960）3806

年末年始（12月30日～来年1月4日）の中河内地域での小児救急医療体制

医療機関	12月 30日(火)	12月 31日(水)	1月 1日(祝)	1月 2日(金)	1月 3日(土)	1月 4日(日)	診療受付時間
東大阪市立総合病院（西岩田3-4-5）06（6781）5101		◎		◎		◎	◎午前9時～翌日午前8時30分 ※通常日曜日と祝日の昼間は休診ですが、年末年始は診療します。
河内総合病院（横枕1-31）072（965）0731			◎				◎午前9時～翌日午前9時
若草第一病院（若草町1-6）072（988）1409	◎				△		◎午前9時～翌日午前9時 △午後1時～翌日午前9時（午前は休診）
八尾市立病院（龍華町1-3-1）072（922）0881	◎				◎		◎午前9時～翌日午前8時30分

年末年始のごみ・資源の収集については市政だよりの中の保存版をご覧ください

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています

国民健康保険・長寿医療

納め忘れはありませんか

納期限は毎月末です

保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めましょう。

医療保険は助け合いの制度です。加入者一人ひとりが納付期限内に保険料を納め、大切な医療保険制度を守りましょう。

納付相談はお早めに

納付が困難な方は、未納のままにせず、必ず相談してください。

納付相談は、医療保険室保険料課で平日に常時行っていますが、今年最後の夜間・休日・出張納付相談を次の日程で行います。夜間・休日・出張納付相談は、来所相談のみで、電話での相談はできませんのでご了承ください。

なお、相談には保険料決定通知書（納付書）など、通知書番号または被保険者番号がわかるものをお持ちください。

【夜間・休日納付相談】

◇とき　▽夜間＝12月24日㈬～26日㈮午後5時30分～8時　▽休日＝12月23日㈫午前10時～午後4時

◇ところ　医療保険室保険料課

【出張納付相談】

◇とき　12月26日㈮午前10時～午後4時

◇ところ　布施駅前行政サービスセンター

ご利用を　徴収嘱託員制度

来所などでの納付が困難な方には、徴収嘱託員がご自宅に伺い、保険料を納付していただく「徴収嘱託員制度」もありますので、ご相談ください。

徴収嘱託員は、市が発行する証明書（写真入り）を携帯しています。必ずご確認ください。不審な点があるときは、医療保険室保険料課までお問合せください。

年始の法律相談

予約は12月25日から

弁護士による法律相談は、通常1週間前から予約を受け付けていますが、年始に行う次の法律相談の予約については、いずれも12月25日から受け付けます。

◇とき・ところ・定員

▽来年1月6日㈫＝四条行政サービスセンター・8人　▽7日㈬、9日㈮＝本庁市民相談室・各16人　▽8日㈭＝布施駅前行政サービスセンター・8人

☆いずれも午後1時～4時で、相談時間は1人20分以内です。

◇予約方法　12月25日㈭午前9時から電話で

年内12月24日以降の法律相談はありません

本庁市民相談室や若江岩田駅前・布施駅前行政サービスセンターで実施している法律相談の年内の実施は、12月24日㈬で終了しますので、ご注意ください。

なお、市政だよりに掲載している定例相談（3ページ参照）も、年内の実施最終日が異なりますので、各実施機関にお問合せください。

◇予約・問合せ先　市民相談室　06（4309）3104、FAX06（4309）3801

年末年始の図書館休館

貸出冊数・期間を拡大

市立図書館と分室は、12月29日㈪から来年1月5日㈪まで休館します。

年末年始の休館に伴い、12月16日㈫から28日㈰まで、貸出冊数を1人16冊以内、貸出期間を3週間以内に拡大します。

なお、12月29日㈪午後から1月5日㈪まで返却ポストの使用もできませんので、ご注意ください。

◇問合せ先　▽花園図書館　072（965）7700、FAX072（965）9212　▽永和図書館　06（6781）5500、FAX06（6784）5630　▽大蓮分室　06（6728）0200、FAX06（6730）7337　▽旭町図書館　072（982）1235、FAX072（984）6079　▽石切分室　072（982）1030（ファクス兼用）

国保

子育て支援金制度を創設

18歳未満の子ども3人以上を養育している方へ

市では、18歳未満の子ども3人以上を養育している方が該当年度分の国民健康保険料を完納すると支援金を交付する「子育て支援金制度」を平成20年度に創設しました。

18歳未満の子ども3人目以降、人数に応じて均等割額（軽減適用後）の2分の1を支給します。

対象となる世帯が年度内（翌年3月末日まで）に保険料を完納すると、4月に振込先を確認する通知を対象世帯に送り、5月に指定の口座に振り込みます。

《参考・平成20年度》

18歳未満の子どもが3人いる世帯で、ほかに軽減などがない場合＝均等割（子ども1人分）（2万8020円（医療分）＋8760円（支援金分））の半額＝1万8390円を交付

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

負担を軽減します

高齢者医療制度

75歳到達月の自己負担限度額を見直し

75歳の誕生日から開始となる長寿医療制度では、75歳到達月の自己負担限度額が、長寿医療とこれまでの医療保険それぞれで適用されていたため、医療機関窓口での支払いが最大で2倍になっていました（1日生まれを除く）。

このほど制度の見直しにより、長寿医療が開始される75歳到達月のみ、自己負担限度額をそれぞれ2分の1に設定します。

また、社会保険などの被保険者本人だった方が75歳に到達して長寿医療を開始し、その扶養家族が国保に移行する場合は、家族も同様に負担を軽減します。

なお、実施は来年1月からで、平成20年4月診療分から適用します。

現役並み所得者の判定基準を見直し

高齢者医療制度（長寿医療・国保高齢受給者制度）は、原則1割負担ですが、現役並み所得者（市府民税の課税標準額が145万円以上の被保険者またはその被保険者と同一世帯の被保険者）は3割負担となります。

なお、現役並み所得者と判定された場合でも、次の基準を満たす場合、申請により1割負担となります。

▽同一世帯に被保険者が1人の場合＝被保険者本人の収入額が383万円未満

▽同一世帯に被保険者が2人以上いる場合＝被保険者の収入合計額が520万円未満

【判定基準を追加】

制度の見直しにより判定基準が追加され、来年1月から次の基準でも1割負担となります。ただし適用には申請が必要です。

▽同一世帯に長寿医療被保険者が1人の場合＝同一世帯に前期高齢者がいて、その方との合計収入額が520万円未満

▽同一世帯に国保高齢受給者が1人の場合＝同一世帯に長寿医療の方がいて、その方との合計収入額が520万円未満

【必ず申請を】

対象となる方へは12月初旬に申請書を送付しています。必ず申請してください。

ただし、現在『3割（自己負担限度額「一般」）』と表示された証をお持ちの方については、今回の見直しにより、自動的に1割負担の証を12月中旬に送付します。

なお、社会保険などの高齢受給者証をお持ちで現役並み所得者の場合は、加入の健康保険にお問合せください。

高齢受給者証を送付

70歳～74歳の対象者

昭和8年10月1日以降に生まれた70歳から74歳までの国保被保険者（長寿医療対象者を除く）は、75歳になるまで引き続き国保で医療を受けます。

70歳になった翌月（1日が誕生日の場合はその月）から、「国民健康保険高齢受給者証」と「国民健康保険被保険者証」をあわせて提示してください。

高齢受給者証には窓口で支払う自己負担割合を明記しています。この自己負担割合などは所得に応じて決まりますので、必ず所得の申告をしてください。

なお、「高齢受給者証」は70歳になった誕生月の月末（1日が誕生日の場合は前月末）までに送付します。

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804

成人おめでとう

来年1月12日に成人祭を開催

成人祭を開催します。新成人は、ぜひ参加してください。

◇とき　来年1月12日㈪午前11時～正午

◇ところ　東大阪アリーナ

※車での来場はご遠慮ください。当日は会場周辺で交通規制を行います。

◇対象　1988年4月2日～1989年4月1日に生まれた方（今年の11月30日現在、市内に住民登録または外国人登録している方）

※12月15日㈪を過ぎても案内状が届かない場合はご連絡ください。なお、同封の引換券は当日お持ちください。

◇問合せ先　青少年スポーツ室　06（4309）3281、FAX06（4309）3835

近鉄花園ラグビー場・トライスタジアムで開催！

平成20年12月27日㈯～平成21年1月7日㈬

第88回全国高等学校ラグビーフットボール大会

第14回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会

■問合せ先　関西ラグビーフットボール協会

06(6376)0456、FAX06(6376)2577

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。くわしくは問合せ先まで。

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先　問問合せ先　✉メールアドレス

市政だより「ふれあいの広場」
1月5日～15日受付

市政だより「ふれあいの広場」の掲載申込みを受け付けます。受付は来年1月5日(月)～15日(木)です。期間以外の受付はできませんのでご注意ください。掲載前の内容確認は行いませんので、間違いのないように記入してください。

掲載内容　趣味のクラブ・サークルなどの会員募集や、定期的な会合（月例会など）の案内　**掲載号**　3月15日号　申広報課にある掲載申込書に必要事項を書いて、受付期間内に持参（郵送、ファクスでも可）　※申込書はファクス請求も可。また、市ホームページからダウンロードもできます。

申問〒577・8521市役所広報課　06（4309）3102、FAX06（4309）3821

着物着付教室
時所▷12月15日(月)＝やまなみプラザ（四条）▷19日(金)＝はすの広場（近江堂）※いずれも午後1時30分～料各500円申問近藤090（6731）0626

洋裁教室
時来年1月の水曜日午前9時30分～正午（計4日間）所東公民館料3,000円問尾形090（1911）0819

クラシック音楽の曲名あてクイズ
時12月20日(土)午後6時～8時所文化会館料300円申往復ハガキで申問〒579・8003日下町2-9-31後藤072（987）5879

源氏物語を読む会
時来年1月24日(土)午後7時～9時所石切公民分館申問藤縄072（988）6588

枚岡ネイチャークラブの催し
料金は子ども100円、大人300円。弁当、飲み物、雨具、防寒具を持参。

【冬の野鳥を探しに行こう】
時来年1月18日(日)（小雨決行）所池島遊水池☆近鉄東花園駅南改札口午前10時集合、午後1時解散持あれば双眼鏡、野鳥図鑑問原田090（5902）3655

【ヤブコギ～ケモノの気持ちになってみよう】
時来年2月15日(日)（雨天中止）☆枚岡神社鳥居下に午前10時集合、午後2時解散持手袋、汚（よご）れても良い服装問平山072（982）7694

withのゆったり～おしゃべり会
時12月19日(金)、来年1月16日(金)、2月20日(金)午前10時～正午所イコーラム（男女共同参画センター）対女性料各100円申問米田080（1405）3377

親子体操
時所▷12月19日(金)午前10時～正午＝①英田公民分館北分室②玉串公民館▷来年1月27日(火)午前10時～正午＝③イコーラム（男女共同参画センター）料各500円申問①＝清水090（5885）5305②＝小林090（7102）0634③＝南090（4286）5793

新春ミニイベント＆バザー
時来年1月20日(火)▷午後1時～＝音楽演奏やマジックショーなど▷午後2時～＝バザー所小阪病院（永和2）問地域生活支援センターふう06（6722）5531

精神障害者家族会
時12月22日(月)午後1時～所申問東大阪さつき会事務局（岩田町3）06（6730）2910

子育て講演会～親子のかかわり
時来年1月14日(水)午前10時～11時30分所ゆうゆうプラザ（日下）対4歳までの乳幼児とその保護者申問〒579・8003日下町3-1-5-221のびのび広場「三谷」072（984）3670

くみどりのおはなしどんどこライブ
時来年1月25日(日)午前10時～11時30分所ももの広場（楠根）対幼児（保護者同伴）～小・中学生内絵本の語りと民族楽器の演奏問ピノキオ090（8759）9211

「襤褸の旗」上映会
時来年1月10日(土)午後3時30分～、午後6時30分～所イコーラム（男女共同参画センター）料各500円申問沼田090（3927）8741

地学教養講座
羽曳野市古市古墳群と誉田断層などを見て歩きます。時来年1月17日(土)午前9時30分～午後4時（雨天中止）料500円申花園高校のホームページ（http://www.osaka-c.ed.jp/hanazono/）に掲載の申込用紙に記入しファクスで申問芝川072（961）4925、FAX072（962）0440

子ども人形劇とサンタのおもちゃづくり
時12月20日(土)午後1時～4時料子ども500円、大人800円所申問豆玩舎（まめがんしゃ）ＺＵＮＺＯ（下小阪5）06（6725）2545（FAX兼用）

大阪樟蔭女子大学の催し
申込みなどくわしくは大阪樟蔭女子大学ホームページ（http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/）へ。

【公開講演会「笑いと遺伝子」】
時来年2月21日(土)午後2時～3時30分所大阪樟蔭女子大学申問食物栄養学科事務センター06（6723）8135

【ファッションセミナー～セレクトショップバイヤーへの道】
時来年1月10日(土)午後2時～4時所大阪樟蔭女子大学申問樟蔭ファッションセミナー事務局06（6723）8227

登校拒否を克服する会
時来年2月8日(日)午後1時～5時所市民会館第1会議室料500円問登校拒否を克服する会06（4309）0043

ががく龍笛入門教室
時来年1月19日(月)、26日(月)午後6時30分～9時（計2日間）所やまなみプラザ（四条）料2,000円申問濱上072（982）6784（FAX兼用）

中国語講座
時来年1～3月の第2・3・4火曜日（計9日間）所グリーンパル（中鴻池）対小学生以上の方料午前9,000円、夜間10,500円申問陳06（6747）8758（FAX兼用）

パソコン教室
【WindowsVistaで始めるパソコン初級講座】
時来年2～7月の第2日曜日午後1時～4時（計6日間）所ＩＴプレーン東大阪料15,000円

【デジカメ写真の整理・アルバム作成】
時内▷来年1月9日(金)、2月13日(金)午前9時30分～11時45分＝フリーソフトでアルバム作成所イコーラム（男女共同参画センター）料各2,000円

◇　◇

申問ＩＴプレーン東大阪（小阪1）06（6618）6900、FAX06（6618）5010、✉oubo@it-osaka.jp

東大阪リトルリーグ（硬式）冬季見学会
時12月20日(土)、21日(日)※体験練習可。練習は、土・日曜日、祝日午前9時～午後4時に大阪産業大学グラウンドで、水・金曜日午後6時30分～8時30分は水走グラウンドで問谷口090（9694）5814

プリザーブドフラワー
時所▷12月16日(火)、来年1月13日(火)午前10時～正午＝ゆうゆうプラザ（日下）▷12月16日(火)、1月6日(火)、13日(火)午後1時30分～3時30分＝あいも文化交流会館（御厨中1）料1回2,500円申問藤井06（6789）2127

フラワーアレンジメント＆紅茶教室
時内料▷12月27日(土)午前10時30分～正午、午後2時～3時30分＝フラワーアレンジメント・各5,000円▷来年1月17日(土)午前10時30分～正午、午後2時～3時30分＝紅茶教室・各3,000円所夢広場（布施駅前）申問本澤090（9113）5717

あいも文化交流会館の催し
【オカリナ・歌・ピアノクリスマスライブ】
時12月21日(日)午後0時30分～1時30分※申込不要。飲食代が必要

【ビールと音楽の宵】
時12月26日(金)、来年1月23日(金)午後6時～9時※申込不要。飲食代が必要

【囲碁・将棋初級教室】
時来年1月8日(木)、11日(日)、15日(木)、22日(木)、29日(木)午後2時～4時、午後5時～7時料700円

【オカリナ・歌・ピアノ新春コンサート】
時来年1月25日(日)午後1時～料前売1,500円、当日2,000円

◇　◇

所申問あいも文化交流会館06（6782）3566

定例相談
※いずれも無料。祝日・休日は行いません（すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く）。

法律
弁護士が相談に応じます。

【本庁市民相談室】 1週間前から電話で受付　06（4309）3104　▷月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時（申込先着16人）

【巡回法律相談・各行政サービスセンター】 1週間前から電話で受付　06（4309）3104　▷日下＝奇数月の第1木曜　▷四条＝第1・3火曜　▷中鴻池＝偶数月の第1木曜　▷若江岩田駅前＝第2・4火曜　▷楠根＝偶数月の第3木曜　▷布施駅前＝第2・4木曜　▷近江堂＝奇数月の第3木曜　※いずれも午後1時～4時（申込先着8人）

人権法律
【荒本・長瀬人権文化センター】 ▷荒本＝第2火曜　06（6788）7424　▷長瀬＝第4火曜　06（6720）1701　※いずれも午後1時～4時で、予約制

中小企業
【中小企業振興会】 ▷ＩＳＯに関する相談＝第4火曜　▷店舗デザイン相談＝第4水曜　※いずれも午後1時30分～4時で、予約制　06（4309）2301

パート・労働問題の相談
職業紹介・あっ旋は行いません。

【労働雇用政策室】 月～金曜午前9時～午後4時　06（4309）3179

【ユトリート東大阪】 月・水・金曜午前10時～午後5時　06（6721）6000

就職にお困りの方の雇用・就労相談
【就労支援センター】 働く意欲があるのに、さまざまな要因により就職が困難な方の相談に応じます。職業紹介・あっ旋は行いません。　▷永和＝06（6788）4580　▷意岐部＝06（6784）5811　▷長瀬＝06（6727）1920　※いずれも月～金曜の午前9時～午後4時

女性のための相談
【イコーラム】 ▷面接相談（予約制）＝火・水・土曜（5週目はなし）午前10時～正午、午後1時～4時、第4火曜（休館の場合第3火曜）午後6時～8時　072（960）9205　▷電話相談＝火～日曜午前10時～午後5時　072（960）9206

女性のための労働相談
【イコーラム】 女性の社会保険労務士が相談に応じます。職業紹介・あっ旋は行いません。　第2土曜午後1時～4時（予約制）　072（960）9205

よみかき
よみかきに不自由している方の相談に応じます。月～金曜午前9時～午後5時30分　06（4309）3279（社会教育課）

教育・子育て相談など
【教育センター（教育・発達）】 月～金・第1土曜（1・5月は第2土曜）、第3土曜（8月は第4土曜）午前9時～午後5時30分で、予約制　06（6727）0113

【子どもの悩み相談（保護者・市民専用）】 月～土曜午前9時～午後9時（土曜は午後5時まで）　06（6782）7867

【いじめ・悩み110番（子ども専用）】 月～土曜午前9時～午後9時（土曜は午後5時まで）　06（6732）0110

【すこやかテレホン】 ▷月・火・木・金曜午後5時～8時　▷日曜、祝日午前9時～午後5時　06（6721）9174

【休日・夜間子育て相談ダイヤル】 ▷平日＝午後5時30分～翌日午前9時　▷土・日曜、祝日＝24時間　072（961）0178

【鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター】 ▷来所相談＝月曜（鴻池）、水曜（長瀬）、木曜（荒本）午前9時30分～午後4時（予約制）　▷電話相談＝月～土曜午前9時30分～午後6時　06（6748）8252（鴻池）、06（6728）1800（長瀬）、06（6788）1055（荒本）

花と緑の相談
【本庁市民相談室】 草花や樹木などの相談に応じます（予約不要）。第2火曜午後1時30分～4時30分　06（4309）3227（みどり対策課）

消費生活
月～金曜午前9時30分～午後5時（電話相談は午後4時までで、来所相談は予約制）　072（965）0102（消費生活センター）

交通事故
月・火・水・金曜午前10時～午後4時（予約制）06（4309）3223（交通対策室）

医療
【地域健康企画課】 医療機関利用のための相談に応じます。　月～金曜午前10時～午後4時　072（960）3801

【市立総合病院産婦人科】 女性の健康上の悩みに応じます。　毎週水曜午後1時～4時30分（1人30分以内）で、予約制　06（6781）5101

「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」
市民意識調査結果まとまる

市では、平成23年からの10年間を計画期間とする「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」の策定に着手。さまざまな角度から市民のみなさんの意見や考えを取り入れるため、市民意識調査を実施し、このほど調査結果がまとまりました。

なお、調査結果の詳細については、市政情報相談課、総合計画策定室でご覧になれるほか、市ホームページでも公表しています。

調査の概要

今年7月に満18歳以上の市民5000人を対象に実施した「市民意識調査」には、2000人を超えるみなさんから回答がありました。

調査では、市が現在取り組んでいる前期基本計画の施策目標ごとに34の質問項目にまとめて実施。一つひとつの項目に対し、市民が「どの程度期待しているのか」「どの程度満足しているのか」をお聞きし、期待と満足の差が大きい項目ほど重要性が高いとした分析を行ったものです。

期待と満足の高い項目・低い項目

期待・満足それぞれの結果をみると、期待がもっとも高い項目は「安心して子どもを生み育てることができる」、もっとも低い項目は「個性ある歴史風土を活かしたまちづくり」となっています。また、満足がもっとも高い項目は「上下水道によって、生活環境が維持されている」、もっとも低い項目は「効率的で健全な行財政運営」となっています。

期待と満足の差が大きい項目・小さい項目

「期待と満足の差に注目すると、「雇用が安定し、働きやすい環境が整備されている」「安心して子どもを生み、育てることができる」「生活環境が維持されている」、もっとも低い項目は「効率的で健全な行財政運営」となっています。

期待と満足の差が大きい項目・小さい項目

「期待と満足の差に注目すると、「雇用が安定し、働きやすい環境が整備されている」「安心して子どもを生み、育てることができる」「生活環境が維持されている」、もっとも低い項目は「効率的で健全な行財政運営」となっています。

「個性ある歴史風土を活かしたまちづくり」「住宅と工場の共存が図れている」などは差が小さいことから、重要性が比較的低いことが見て取れます。

◇

市では、この結果などを参考として、来年度からは審議会を開催するなど、みなさんの意見をいただきながら、平成22年後期基本計画策定に向け、進めていきます。

くわしくは、市ホームページをご覧ください。

◇問合せ先　総合計画策定室　06（4309）3106、FAX06（4309）3826

期待ポイント・満足ポイント散布図

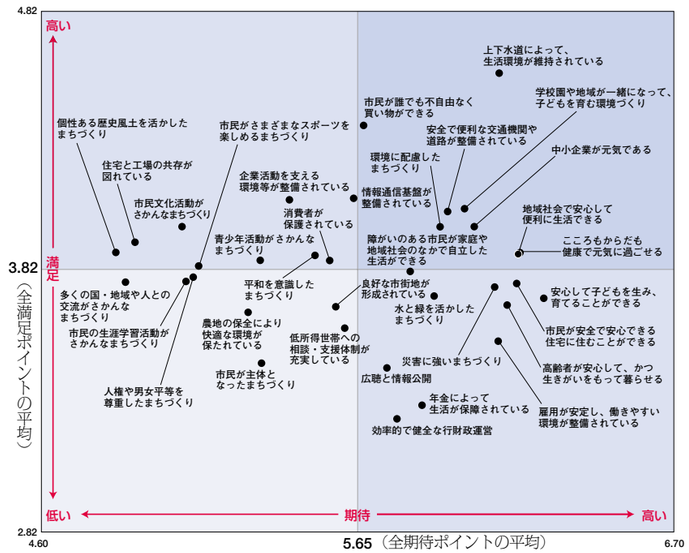

期待・満足ポイントの算定方法

質問項目に対し、どの程度期待しているか、どの程度満足しているかの回答を、下表のように7～1点に置き換え、期待の平均値、満足の平均値をそれぞれのポイントとしています。

とてもそう思う	7点
そう思う	6点
まあそう思う	5点
どちらともいえない	4点
あまりそう思わない	3点
そう思わない	2点
まったくそう思わない	1点

後期基本計画全体シンポジウムを開催
地域の特色を活かしたまちづくりを

市ではこのほど、「後期基本計画全体シンポジウム」をイコーラムホールで開催しました。

シンポジウムでは、7つのリージョンに分かれて進めてきた『地域別ワークショップ』の代表が意見をまとめ、地域の特色を活かしたさまざまな提案を発表されました。

後半には、近畿学教授の石田榮仁氏さんと野田市長の対談を開催（写真）。市長は、市としても市民と一体となってまちづくりを進めていきたい」と話しました。

ワークショップの意見をまとめた提言は年内にまとめられ、市へ提出される予定です。

新型インフルエンザを防げ！
市役所や市内医療施設などで本番さながらの訓練を実施

世界的な流行が危惧されている新型インフルエンザの発生を想定した実動訓練が11月17日、市内医療施設などで行われました。

訓練は、新型インフルエンザに感染したと疑われる患者が市内で発生したとの設定で、市町村ごとに設置される「発熱外来」の対応や市立総合病院の受け入れ体制を確認するため実施。患者に直接接する医師や看護師、保健所職員らが防護服に身を包み、完全防備で本番さながらに取り組みました。

この日の訓練では、ある患者が市内医療施設に設置された発熱外来を受診、簡易検査の結果、陽性反応が出て容体も悪いので、保健所の職員が市立総合病院に患者の受け入れを要請し、入院しました。

また、患者の家に見立てた別室では、二次感染を防止するため、患者家族の接触状況や健康状態などを把握する聞き取り調査なども行われました。

佐藤拓代保健所長は、「複数の課題が見つかりました。今後はその点を改善し、新型インフルエンザの知識と予防策を市民に周知していきたい」と話していました。

発熱外来での診察

危機管理対策本部立ち上げや対応を確認

20日には市役所で、危機管理対策本部の立ち上げや各部局の対応内容などを確認する訓練を実施しました。

国外で新型インフルエンザに感染した患者の発生を受けて、市長を本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、保健所長が新型インフルエンザの流行状況について説明。経済部からは「新型インフルエンザ発生国に進出している市内企業の現地情報収集、市民生活部からは「市民向けに流行時に備えた食料品や医薬品などの備蓄の呼びかけ」など、各部から対応方針が報告されました。

また場所を変え、福祉部や健康部など関係部局職員による机上訓練も行いました。

市立小学校と保育所に通う2人の子どもがいる家庭で、父親が新型インフルエンザに感染した可能性が非常に高いケースを想定。各部局からは、「子どもが通う学校の管理者に情報を伝える」「市民に不安を与えることになるよう配慮し、迅速、正確に情報を伝える」など、活発な意見が交わされました。

危機管理対策本部会議

防災対策の充実に貢献
6LC（ライオンズクラブ）へ感謝状を贈呈

市では、このほど防災対策の充実に貢献した市内のライオンズクラブ6団体に対して、感謝状を贈呈しました（写真）。

東大阪、河内、アポロ、南、東、ききょうライオンズクラブの6団体は、本市の危機管理行政に深い理解を示し、防災用備蓄物資を迅速に搬送するためのパレット（荷台）200枚を寄付。プラスチック製のパレットは、軽量で湿気に強いのが特徴で、市内2か所の備蓄倉庫に設置しました。

野田市長は、「大切に使わせていただきます」とお礼を述べ、さらなる危機管理体制の充実を約束しました。

住宅ローン控除の申告
税源移譲により住民税を控除

平成11年から18年末までに居住開始された住宅に限り、住宅ローン控除が所得税から引ききれなかった場合、住民税からも控除ができます。ただし、申告が必要です。該当する方は、市民税課または税務署で、必ず行ってください。

なお、申告書は、市民税課・行政サービスセンターにあります。

【平成19年度分減額申告がまだの方は至急提出を】

税源移譲によって行われた所得税率の変更に伴う税負担の軽減は受けず、住民税率の変更に伴う税負担の増加のみを受けた方については、すでに納付済みの平成19年度の住民税から、税源移譲によって増額となった住民税相当額を還付します。該当する方で、減額申告書の提出がまだの場合は至急提出してください。

【公的年金からの特別徴収を開始します】

高齢者にかかる納税の利便性の向上や個人住民税の徴収の効率化を図る観点から、今年度の税制改正により、市民税・府民税を公的年金などからの特別徴収を開始します。

平成21年4月1日現在65歳以上で公的年金給付額が年額18万円以上の年金受給者は、来年10月から特別徴収を開始します。

◇　◇

■問合せ先　市民税課　06（4309）3135、FAX06（4309）3809

償却資産の申告
期限は来年2月2日

毎年1月1日現在に、市内で事業のために使用できる資産（土地・家屋以外）を所有する法人または個人は、期限までに申告してください。

申告期限　来年2月2日(月)

【償却資産の耐用年数が変更に】

今年度の税制改正で、機械と装置を中心に資産区分の見直しと耐用年数の変更が行われました。

改正後の耐用年数は、毎年1月1日現在所有するすべての償却資産（過去に申告した資産も含む）に適用されますので、耐用年数が改正されたものがあれば、改正後の耐用年数を申告してください。

◇　◇

■問合せ先　固定資産税課　06（4309）3145、FAX06（4309）3810

納期限は12月25日
固定資産税・都市計画税第3期分

固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月25日(木)です。納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。口座振替利用の方は、振替不能にならないように残高の確認をお願いします。

なお、納付書を紛失した場合は再発行しますのでご連絡ください。

■問合せ先　納税課〈郵便番号が577の方＝06（4309）3150～1〉〈郵便番号が578の方＝06（4309）3149〉〈郵便番号が579の方＝06（4309）3148〉、FAX06（4309）3808

市内企業への柔軟な対応を要請
市長が市内金融機関を訪問

世界的な金融危機や原材料価格高騰などから、経営環境が悪化している市内中小企業を支援しようと、このほど東大阪商工会議所の今谷喜洋専務理事と野田市長は、市内の金融機関5社を訪問し、市内企業の資金需要への柔軟な対応を要請しました。

訪れたのは、大阪東信用金庫東大阪営業部、日本政策金融公庫東大阪支店、大阪府中小企業信用保証協会、商工組合中央金庫、りそな銀行東大阪支店の5社。

中小企業金融公庫と国民生活金融公庫など4つの金融機関が今年10月に統合してできた日本政策金融公庫東大阪支店（高井田元町2）では、野田市長が「市内経済は先行きに不安をもっている。地域の事業拡大にご理解いただき、市内企業をお支えいただきたい」と要請（写真）。佐藤義朗支店長は「融資について、昨年の3割増しの相談を受けています。この現状を重く受け止め政府系金融機関としての役割を発揮していきたい」と応じていました。

パブリックコメント

保健・福祉に関する意見を募集
「第3期地域福祉計画」など

市では、市民が元気で生きがいのある生活を送れるよう、保健・医療・福祉が連携し、健康と市民福祉のまちづくりを進めています。

現在、保健と福祉に関わる計画「第3期地域福祉計画」「第2期障害福祉計画」「新障害者プラン」「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」それぞれの策定および見直しを行っており、このほど各計画の素案について、意見を募集します。

各計画の素案は12月24日(水)から健康福祉企画課、障害者支援室、高齢介護課、福祉事務所、保健センター、市政情報相談課（土・日曜日、祝日、12月30日～1月4日の年末年始を除く午前9時～午後5時30分）、市ホームページの「パブリックコメント（意見募集）手続き」でご覧になれます。

◇対象　市内在住、在勤、在学の方、市内に事業所がある事業者・法人、その他団体

◇申し込み方法　住所、氏名（団体は団体名、所在地、代表者名）、電話番号を書いて、来年1月23日(金)（必着）までに郵送（ファクス、Eメール、閲覧場所への直接持参も可）

※書式は問いませんが、閲覧場所に意書のひな形を用意しています。

◇申し込み・問合せ先　〒577・8521市役所障害者支援室　06（4309）3184、FAX06（4309）3815、Eメール shogai@city.higashiosaka.osaka.jp　〒577・8521市役所高齢介護課　06（4309）3185、FAX06（4309）3848、Eメール koreikaigo@city.higashiosaka.osaka.jp

◇申込み・問合せ先　〒577・8521市役所健康福祉企画課　06（4309）3181、FAX06（4309）3815、Eメール kenkofukushi@city.higashiosaka.osaka.jp　〒577・8521市役所障害者支援室　06（4309）3184、FAX06（4309）3815、Eメール shogai@city.higashiosaka.osaka.jp　〒577・8521市役所高齢介護課　06（4309）3185、FAX06（4309）3848、Eメール koreikaigo@city.higashiosaka.osaka.jp

意見募集にあたり説明会を開催

「第2期障害福祉計画」「新障害者プラン」

障害者自立支援法に基づく平成21年度からの3年間を計画期間とする「第2期障害福祉計画」の策定と、障害者基本法に基づく「新障害者プラン」の平成21年度からの後期5年間の中間見直しにあたり、説明会を開催します。

◇とき・ところ　▽来年1月15日(木)＝市役所18階会議室　▽16日(金)＝市民会館第5会議室　▽21日(水)＝東公民館中会議室（エレベーターはありません）　▽22日(木)＝イコーラム（男女共同参画センター）研修室

☆いずれも午後6時～8時

◇申し込み方法　ハガキに開催日・場所と、住所、氏名、電話番号、手話通訳希望の有無を書いて、1月8日(木)までに郵送（ファクス、Eメールでも可）

◇申し込み・問合せ先　障害者支援室

「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」

「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」の策定にあたり、説明会を開催します。

◇とき・ところ　▽12月24日(水)＝やまなみプラザ（四条）　▽26日(金)＝ゆうゆうプラザ（日下）　▽来年1月7日(水)＝夢広場（布施駅前）　▽9日(金)＝グリーンパル（中鴻池）　▽14日(水)＝もの広場（楠根）　▽16日(金)＝はすの広場（近江堂）　▽20日(水)＝くすのきプラザ（若江岩田駅前）

☆いずれも午後7時～8時30分

◇問合せ先　高齢介護課

年の瀬の火事をなくそう
歳末火災特別警戒

消防局では、12月16日(火)から31日(水)まで「歳末火災特別警戒」を実施し、注意を呼びかけています。

12月は空気が乾燥するうえに、暖房器具などの火気を扱う機会が増えるため火災が起こりやすくなります。昨年も市内で12月中に23件の火災が発生しました。

火災を防ぐためにも次のことを徹底しましょう。

▽放火防ぐため建物の周辺には物を放置しない　▽屋外でごみの焼却やたき火をしない　▽火気、暖房器具の使用時はその場を離れない　▽石油ストーブに給油するときは、必ずその火を消してから行う　▽たばこは灰皿のあるところで吸い、吸殻は必ず水に浸して捨てる▽外出前、就寝前には必ず火の元を確認をする

万一、火災が発生したときの被害を軽減するため住宅用火災警報器を設置しましょう。設置率が90％を超えるアメリカでは、火災による死者が半減。日本でも平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務化され、設置により火災の早期発見が可能になります。

大切な命を守る住宅用火災警報器を設置してください。

◇問合せ先　消防局予防広報課　0772（966）9663、FAX072（966）9669

催しのつづき

ふれあい夢フェスティバル

世代や障害の壁を越え、みんなが楽しく自由に交流することで、ボランティアの輪が広がることをめざして開催します。 時来年1月17日(土)午前11時～午後3時　所クレア・ホール布施（足代北2）　内防災やボランティア活動に関するパネル展示・相談など　※見学者にぜんざいのサービスあり(限定200食)。

問市民福祉活動センター　06(6789)5550、FAX06（6789）2924

まなぶ

はじめてみよう 冬のユトリート講座

【茶道教室（中級）】

お茶の作法、薄茶のお運びなどを学びます。 時来年1月29日(木)、2月5日(木)、3月5日(木)　☆いずれも午後6時～8時で計3日間　定10人（申込先着順）　講裏千家正教授・鎌田宗猶さん　料2,000円　申12月18日(木)～1月28日(水)に電話で

【仕事に役立つ簿記入門講座】

時内▷来年1月24日(土)＝「簿記のしくみを理解しましょう」▷2月7日(土)＝「仕訳をどんどんやってみましょう」▷21日(土)＝「もう一歩進んだ会計処理」▷3月7日(土)＝「これからの仕事に活かすために」　☆いずれも午前10時～正午で計4日間　定20人（申込先着順）講中小企業診断士・松山陽子さん　料2,000円　申12月18日(木)～1月22日(木)に電話で

【ソシアルダンス教室】

社交ダンスを初歩からやさしく楽しく学びます。 時来年1月21日(水)、28日(水)、2月11日(水)、25日(水)、3月4日(水)、18日(水)　☆いずれも午後6時30分～8時で計6日間　定30人（申込先着順）　講インストラクター協会・昭元喜代子さん　料3,500円　申12月18日(木)～1月19日(月)に電話で

【アレンジフラワー教室】

バレンタインやおひな様アレンジ、プリザーブドを作ります。 時来年1月24日(土)、2月28日(土)、3月28日(土)　☆いずれも午前10時～正午で計3日間　定20人（申込先着順）　講フラワーコーディネーター・三浦由美子さん　料7,000円　申12月18日(木)～1月16日(金)に電話で

【中国語初級講座】

時来年1月20日(火)、27日(火)、2月10日(火)、17日(火)、3月10日(火)、24日(火)　☆いずれも午後6時45分～8時で計6日間　定15人（申込先着順）　講王翠珍さん　料5,180円　申12月18日(木)～1月16日(金)に電話で

◇　◇

所申問ユトリート東大阪　06(6721)6000、FAX06（6721）1212

折り紙教室

時来年1月13日(火)午後1時から　定20人（抽選）　内節分の色紙　料500円　申往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、1月4日(日)（必着）までに郵送

所申問〒579・8054南四条町1-7　やまなみプラザ（四条）　072（988）3107（FAX兼用）

新春文化講演会

時来年1月11日(日)午後1時30分から　定150人（当日先着順）　内▷講演「帝国キネマ長瀬撮影所の栄華」帝国キネマ創業者山川吉太郎さんの孫・山川暉雄さん▷映画「何が彼女をそうさせたか」の上映

所問はすの広場（近江堂）　06(6730)0840、FAX06（6730）5723

いっしょに学びませんか
イコーラムの講座

【講座・現代社会と女性7～子どもの育ち・大人の役割】

子どもを暴力の被害者にも加害者にもしない方策を、「女はこうあるべき・男はこうあるべき」などの固定観念との関係から考えます。 時来年1月17日(土)午後1時30分～4時　対市内在住、在勤、在学の方　定20人（抽選）　講NPO法人SEAN代表・遠矢家永子さん　申来年1月10日(土)（必着）まで　※1歳6か月～就学前幼児の保育あり（1人300円で要予約・定員10人）。

【地域女性リーダー養成講座～翔（はばたき）塾】

いろいろな活動に関わっている女性のために、企画のプロセスや運営の仕組みなど、元気な活動づくりの“作法”を学びます。 時内▷来年1月10日(土)＝活動のメカニズムを学ぶ▷24日(土)＝立案の基礎を学ぶ▷2月7日(土)＝企画の方向性を探る▷21日(土)＝企画の内容を考える▷3月7日(土)＝企画を練り直す▷14日(土)＝企画書の完成▷21日(土)＝企画書発表・修了式　☆いずれも午後1時30分～4時30分で計7日間　対全回受講可能な市内在住、在勤、在学の女性　定15人（抽選）　講くらし創造工房主宰・竹森知代子さん　申12月25日(木)(必着)まで　※1歳6か月～就学前幼児の保育あり（1人400円で要予約・定員10人）。

◇　◇

申往復ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無（必要な場合は子どもの氏名、生年月日も）を書いて、各申込期限までに郵送（ファクス、Eメールでも可）

所申問〒578・0941岩田町4-3-22-600イコーラム（男女共同参画センター）072（960）9201、FAX072（960）9207、✉ikoramu@city.higashiosaka.osaka.jp

東大阪市民ふれあい祭り
参加者を募集

来年5月10日(日)に近鉄布施駅から八戸ノ里駅までの沿道と花園中央公園で行われる「第32回東大阪市民ふれあい祭り」のパレードやステージ、模擬店などの参加者を募集します。※くわしくは東大阪市民ふれあいまつりホームページ（http://www.fureai-matsuri.com/）をご覧ください。

参加者説明会を開催

参加希望者を対象に説明会を開催します。参加希望者は必ず出席してください。

時来年1月26日(月)午後2時から、午後7時から（いずれかに出席）

所市民会館大集会室　※当日、直接会場にお越しください。パレードやステージの出演希望者は、欠席すると参加できません。出店を希望する方でどうしても出席できない場合は、来年1月27日(火)から地域振興室、行政サービスセンターに置いている申込用紙に必要事項を書いて、2月10日(火)までに直接持参してください(ファクスまたは郵送でも可)。

◇　◇

申問〒577・0801小阪2-1-6　東大阪市民ふれあい祭り実行委員会事務局　06（6618）4146（FAX兼用）

その他

動物は愛情をもって飼いましょう

動物との生活は楽しいものですが、飼い主は他人に迷惑をかけないよう、家族の一員として一生愛情をもって育てましょう。また、不幸な命を増やさないために不妊・去勢手術を考え、どうしても飼えない場合は新しい飼い主を探してください。

【年内の犬の捕獲受付】

年内の犬の捕獲受付期限とどうしても飼えなくなった犬・猫の引取期限は次のとおりです。　**捕獲受付期限**　12月18日(木)　**引取期限**　12月25日(木)

◇　◇

問動物指導センター　072(963)6211、FAX072（963）1644

2009年版市議会手帳を販売

2009年版市議会手帳を12月16日(火)から18日(木)まで議会事務局と行政サービスセンターで販売します。 料1冊600円※部数に限りがあります。

問議会事務局　06(4309)3294、FAX06（4309）3868

公開入札

水道工事の入札の現場を一般公開します。 時内12月25日(木)▷午前10時＝友井配水管布設工事▷午前11時＝西鴻池町配水管布設替工事　所上下水道局水道庁舎別棟第3会議室　※会場の都合により人数制限があります。

問水道総務部理財課　06(6724)1221、FAX06（6721）2374

工業統計調査を実施

製造業と加工業を営むすべての事業所を対象に、工業統計調査を実施します。工業統計調査は、12月31日現在の工業の実態を明らかにし、産業政策や中小企業政策など行政施策のための基礎資料となります。調査に協力をお願いします。

問統計課　06(4309)3113、FAX06(4309)3849

肺がん・結核エックス線検診

時所▷来年1月6日(火)＝西保健センター▷7日(水)＝中保健センター　☆いずれも午前9時30分～10時30分　定各30人（申込先着順）　内対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方

申問中・西保健センター　▷中＝072（965）6411、FAX072（966）6527　▷西＝06（6788）0085、FAX06（6788）2916

あなたの体は大丈夫？ 健康いきいきチェック

時12月22日(月)午後1時30分から　定50人（申込先着順）　内血流測定、骨密度測定、血圧、身体計測、講話　申12月15日(月)から電話で

所申問東保健センター　072（982）2603、FAX072（986）2135

ドリーム21年末年始休館

ドリーム21は、年末年始の12月29日(月)から来年1月5日(月)まで休館します。なお、12月28日(日)は臨時開館し、1月6日(火)から通常どおり開館します。ただし、プラネタリウムは機器改修工事のため、3月6日(金)まで休止しています。

問ドリーム21　072(962)0211、FAX072（962）0810

府立高等学校の体育施設 使用団体登録を受付

府立高等学校のグラウンド、テニスコートを開放します。希望する団体は、登録してください。

グラウンド開放校　花園・枚岡樟風・布施北・かわち野・城東工科高等学校　※ソフトボール、野球、サッカー、ラグビーなど、学校により使用条件が異なります。　**テニスコート開放校**　布施北・かわち野・布施高等学校　**開放日**　土・日曜日、祝日など学校休校日午前9時～正午、午後1時～4時　**登録有効期間**　来年4月から2年間　対過半数が市内在住、在勤、在学で構成する10人以上の団体　※責任者および登録員の重複登録は不可。　申12月15日(月)～来年1月31日(土)に直接　※登録用紙は12月15日(月)から青少年スポーツ室で配布。市ホームページからダウンロードもできます。

申問青少年スポーツ室　06（4309）3281～2、FAX06（4309）3835

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先　問問合せ先　✉メールアドレス

募集

育児支援家庭訪問事業 子育て支援員

市では、子育てについての悩みや不安を抱える家庭に訪問し、育児や家事などを支援したり、保護者の相談に応じたりする子育て支援員（有償ボランティア）を募集します。なお、活動場所、日時などは、支援者と相談のうえ、決定します。　対子どもや子育て支援に関わる資格（保健師、助産師、看護師、保育士、幼稚園教諭、児童福祉司など）があり、65歳以下で乳幼児の子育て支援活動ができる方　**募集人数**　若干名　申来年１月30日㈮まで

申問子育て支援課　06(4309)3302、FAX06（4309）3817

東大阪の四季と産業 写真コンテストの作品

「東大阪の四季と産業」をテーマに写真を募集します。　**規格**　４つ切（ワイド可）またはＡ４サイズ　※合成写真は不可。　申商業課内東大阪観光協会で配布している応募用紙に必要事項を書いて作品の裏面に張り、来年１月31日㈯（消印有効）までに郵送または直接持参（土・日曜日、祝日を除く）※入賞者には賞状、賞金、副賞を進呈。

申問〒577・8521市役所商業課内東大阪観光協会　06(4309)3176、FAX06(4309)3846

相談

行政書士による相談

時来年１月６日㈫午後１時～４時（予約不要で、受付は午後３時30分まで）内遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建築業などの許・認可申請、外国人の帰化、会社設立など

所問市政情報相談課　06(4309)3104、FAX06（4309）3801

国民年金保険料納付相談

未納のままにせず、ご相談ください。ねんきん特別便や免除の相談も受け付けます。国民年金手帳または基礎年金番号がわかるものを持参のうえお越しください。　時12月24日㈬午前10時～午後４時　所グリーンパル（中鴻池）

問▷東大阪社会保険事務所　06(6722)6001　▷国民年金課　06(4309)3165、FAX06（4309）3805

出張就業相談

母子家庭の母と寡婦を対象に就職・転職の求人情報の提供をはじめ、ハローワークへの紹介、就業支援講習（パソコン・ホームヘルパーなど）の案内や履歴書の書き方、面接のアドバイスなど専門の相談員が出張相談を行います（要申込）。　時来年１月15日㈭午前10時～午後４時　所イコーラム（男女共同参画センター）　※１歳６か月～就学前幼児の保育あり（有料で１月６日㈫までに要予約・定員あり）。

申問母子家庭等就業・自立支援センター　06(6762)9995、FAX06(6762)3796

問こども家庭課　06(4309)3194、FAX06（4309）3817

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください

荒本子育て支援センター

【ひよこっこ広場】
いろんなおもちゃで遊びましょう。絵本タイムもあります（申込不要）。　時12月29日㈪、来年１月５日㈪午前９時30分～11時30分　対歩き始めの１歳児とその保護者

【おやこ広場】
隔週水曜日（午前10時～11時）に計５回、親子で楽しく遊んだり、お話したりします。　**初回のとき・対**▷来年１月７日㈬＝１歳６か月～１歳11か月の乳児▷１月14日㈬＝２歳～２歳11か月の乳児　定各20組（抽選）　申12月17日㈬午後１時30分～25日㈭午後５時に電話で　※当選者には12月26日㈮に連絡。

【簡単凧作り】
時来年１月９日㈮午前10時～11時30分　対２歳以上の乳幼児とその保護者　定20組（申込先着順）　申12月22日㈪午前10時30分から電話で

◇　◇

所申問荒本子育て支援センター　06（6788）1055、FAX06（6788）2597

長瀬子育て支援センター

【ハイハイタイム】
時毎週木曜日午後１時30分～４時（12月25日のみ午前９時30分～11時30分）　対未歩行の乳児とその保護者

所問長瀬子育て支援センター　06（6728）1800、FAX06（6728）2413

鴻池子育て支援センター

【おでかけホッと広場】
広い室内で自由に遊びませんか。楽しい遊びも用意しています。　時来年１月16日㈮午前10時～11時30分　所ゆうゆうプラザ（日下）　対就学前の乳幼児とその保護者

問鴻池子育て支援センター　06（6748）8251、FAX06（6743）0577

くらしの緊急情報

配達記録郵便による督促に注意 ～緊急度レベル★★★★☆

「『５年前に利用した有料情報サイトの料金が未納だ』という内容の督促状が配達記録郵便で届いた。電話番号やメールアドレス、ニックネームなどが記載されているが契約したかどうかよく覚えていない。遅延金も含め10万円もの請求がきた」という相談が数件ありました。

《相談の共通点》
▷配達記録郵便（封書）による督促▷携帯電話番号やメールアドレスなどの個人情報が記載されている▷遅延金や事務手数料がつき高額になっている▷請求内容は３年から５年ほど前に利用した有料情報番組（出会い系サイトなど）の利用料である▷今までに一度も請求がなかった▷「書面が届いて３日以内に連絡せよ」と要求

【消費生活センターに相談を】
配達記録郵便で請求されていて、個人情報が記載されているので心配だという相談が寄せられています。数年前のことでよく覚えていないという弱みにつけ込み、請求するケースが多くあります。
身に覚えがなければ、慌てて業者に連絡することは避け、消費生活センターに相談してください。

問消費生活センター　072（965）0102、FAX072（962）9385

１級建築士による相談

住宅の耐震診断・改修補助申込みの受付もしています。　時12月16日㈫午後１時～４時（予約不要）　所市役所１階相談室　内建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など

問指導監察課　06(4309)3245、FAX06（4309）3834

女性のための相談

【法律相談】
女性弁護士が相談に応じます。　時来年１月８日㈭、２月５日㈭、21日㈯、３月５日㈭　定各６人（１人30分で申込先着順）

【労働相談】
女性の社会保険労務士が相談に応じます。　時来年１月10日㈯、２月14日㈯、３月14日㈯　定各３人（１人50分で申込先着順）

◇　◇

☆いずれも午後１時～４時　対女性　申火～日曜日の午前10時～午後５時に電話で（法律相談のみ相談日の２週間前から受付）　※１歳６か月～就学前幼児の保育あり（１人２時間まで200円で、以後30分ごとに100円増。最大３時間まで。１週間前までに要予約）。

所申問イコーラム（男女共同参画センター）　072(960)9205、FAX072(960)9207

催し

ひるさがりロビーコンサート

時内▷12月21日㈰＝「ピアノ　クラシック　カフェ」片山道寛さんほか▷25日㈭＝「2008　ＳＡＮＴＡ☆ＭＡＲＩＡの贈り物♪」コーラスグループ「ＳＡＮＴＡ☆ＭＡＲＩＡ」　☆いずれも午後１時30分～２時15分

【臨時休館します】
来年１月８日㈭、９日㈮は臨時休館します。

◇　◇

所問市民美術センター　072（964）1313、FAX072（964）1596

郷土博物館企画展示 かわりゆく東大阪の道

明治から昭和においての交通の発達と、それによって変わった人々の暮らしを市内で使われた乗り物や交通に関わる道具や写真などから振り返ります。時12月23日㈫～来年３月７日㈯午前９時30分～午後４時30分（月曜日と祝日の翌日は休館）　**展示資料**　カッパ、はき物車、路線図、川舟、白黒テレビ、つりランプなど約250点

【体験イベント】
時内▷２月８日㈰＝わらぞうりをつくろう▷15日㈰＝ミニチュア民具をつくろう　☆いずれも午前10時～午後３時　対小学校５年生以上の方　定各15人（申込先着順）　申12月16日㈫午前９時から電話で

◇　◇

料一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円

【年末年始の休館日】
12月29日㈪から来年１月５日㈪までは、休館します。

所申問郷土博物館　072(984)6341、FAX072（986）1432

くすのき歌声喫茶

懐かしのメロディーをみんなで歌います。　時来年１月18日㈰午後２時～４時30分　定100人（抽選）　料500円（飲み物付）　申往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて、12月23日㈫（必着）までに郵送

所申問〒578・0941岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ（若江岩田駅前）　072（967）6565（FAX兼用）

ビデオな１日

仕事をしながらアルツハイマーになった母親を介護することになった娘の葛藤と母子関係を描いた「アカシアの道」を上映します。　時来年１月14日㈪午後７時～８時30分　定40人（当日先着順）　※１歳６か月～就学前幼児の保育あり（１人200円で来年１月７日㈪までに要予約・定員10人）。

所問イコーラム（男女共同参画センター）　072(960)9201、FAX072(960)9207

今年一年をふり返って

1月

7日　全国高校ラグビー大会（決勝戦・閉会式（近鉄花園ラグビー場）①

13日　平成20年消防出初式

14日　第41回東大阪市成人祭

2月

16日　なつかしの名画復活「帝国キネマ長瀬撮影所作品」上映会

17日　枚岡公園クロスカントリー競争大会

3月

15日　おおさか東線開通（JR放出～久宝寺）②

16日　第10回商業まつりin若江岩田

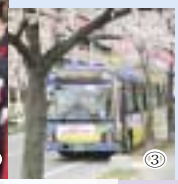

4月

1日　新バス路線の運行開始（近鉄河内花園～吉田）③

2日　「消防局（中消防署併設）庁舎」開庁④

11日　「パザパはなぞの」オープン⑤

27日　第26回東大阪市植樹祭

30日　消防局（中消防署併設）庁舎竣工記念式典

5月

11日　第31回東大阪市民ふれあい祭り

14日　橋下知事が市役所を訪問　大阪府財政再建プログラム意見交換会

22日　第5回もうかりメッセ東大阪in東京⑥

27日　「自主防災組織連絡会」が発足

6月

7日　第5回市民環境フェスティバル

27日　鮮やか2万5000本のあじさいが見ごろ（ぬかた園地）⑦

7月

9日　神秘の花「原始ハス」開花

8月

2日　打ち水大作戦in荒本

8・9日　東大阪市平和のつどい

10日　河内木綿の花が咲き始める（鴻池新田会所）

9月

7日　美しく安全な街へ　市内一円で違法看板などを撤去

10日　備蓄倉庫としてビルを無償提供　NTT西日本と協定⑧

24日　大規模災害に備え中学校へ投光器を配備⑨

10月

13日　「スポーツの祭典」市民陸上競技大会

19日　第11回商業まつりin花園

26日　第16回東大阪市民健康まつり⑩

31日　万が一の事態に備えJR列車事故総合訓練⑪

11月

5・6日　第21回東大阪産業展「テクノメッセ東大阪」

15・16日　大正モダン漂う有形文化財「樟徳館」一般公開

17・20日　新型インフルエンザに備え危機管理対応訓練

28日　後期基本計画全体シンポジウム

30日　キキョウ・フェスタ⑫⑬

あらゆる世代が交流

キキョウ・フェスタ

11月の青少年健全育成強調月間にちなみ、11月30日、市役所で「キキョウ・フェスタ」を開催しました。

青少年がたくましく、健やかに育つまちづくりをめざし行われるこの催しも今年で6回目。あらゆる世代が楽しみながら交流できるイベントとして親しまれています。

今年は、地球温暖化対策をテーマに、小・中学生を対象に募集したポスターコンクールの表彰式も行われ、111点もの応募作品の中から選ばれた6人（写真上、最優秀賞に新喜多中学校2年生野村友里乃さん・長瑳小学校5年生河合美鈴さん、優秀賞に石切中学校3年生菅野奏子さん・枚岡中学校1年生須谷早季さん・縄手南小学校6年生長山進也さん・八戸の里東小学校4年生岡本拓朗さん）に野田市長から賞状と記念品が贈られました。

また、関西独立リーグ「大阪ゴールドビリケーンズ」の村上隆行監督と石毛博史コーチが来場。元プロ野球選手をひと目見ようとたくさんの人が詰め掛けました。

このほか、若者によるダンスや演奏など活気ある発表が繰り広げられ、訪れた人たちはもちろん、コーナーを担当した若者たちもいきいきとした表情で楽しんでいました。

指導を受ける子どもたち

鴻池東小に中国の楽器を寄贈

東大阪中央ロータリークラブ

このほど、東大阪中央ロータリークラブから鴻池東小学校に、中国の民族楽器が寄贈されました。

鴻池東小学校校区には、中国などの外国人が多く住んでいることから、中国の楽器にふれることで故郷の文化を感じ、また異文化への理解に役立ってもらおうと贈られたものです。

異文化への理解を深め活気ある地域づくりをめざそうと毎年開催している「盾津ふれあいフェスティバル」に参加した鴻池東小学校の児童52人は、寄贈された中国の民族楽器「二胡」や「笛子」などを使って演奏。中国語と日本語を交えての合唱などもあり、観客から大きな拍手が送られていました。

また、成和小学校の児童による中国の民族の衣装や暮らしを紹介する発表もあり、訪れた市民はさまざま催しを通して異文化に触れる1日となりました。

中国語で合唱する子どもたち

保存版

日程をよく確かめて出しましょう

年末年始のごみ・資源の収集

家庭ごみ（可燃物）

年末　＜月・木曜日に収集する区域＞12月29日㈪に最終収集
　　＜火・金曜日に収集する区域＞12月30日㈫に最終収集
年始（１回目）　収集日を決めています。裏面の収集日程表で確認してください。
年始（２回目）　＜月・木曜日に収集する区域＞１月９日㈮
　　＜火・金曜日に収集する区域＞１月10日㈯
※１月12日㈷より通常の収集になります。

あきかん・あきびん

年末　＜月・木曜日に収集する区域＞12月17日㈬に最終収集
　　＜火・金曜日に収集する区域＞12月24日㈬に最終収集
年始　＜月・木曜日に収集する区域＞１月21日㈬から収集
　　＜火・金曜日に収集する区域＞１月14日㈬から収集

不燃の小物（燃えない小物）

年末　＜月・木曜日に収集する区域＞12月24日㈬に最終収集
　　＜火・金曜日に収集する区域＞12月17日㈬に最終収集
年始　＜月・木曜日に収集する区域＞１月14日㈬から収集
　　＜火・金曜日に収集する区域＞１月21日㈬から収集

焼却工場への直接持ち込み

家庭ごみや大型ごみ（粗大ごみ）の水走焼却工場への直接の持込（10kgにつき90円）
年末　12月30日㈫午後３時30分まで
年始　１月５日㈪から
問合せ先　東大阪都市清掃施設組合　東大阪市水走4-6-25
072-962-6021、FAX072-962-6125

大型ごみ（大型ごみ受付センターへ申し込み）

年末　12月29日㈪まで
年始　１月５日㈪から
受付時間：午前９時～午後５時
12月中の受付では、年内の収集ができない場合があります。
電話　072-962-5374（※聴覚障害の方はFAX072-962-1673）
※間違い電話が多く、相手先の人に迷惑が掛かっています。
番号をよく確かめてからおかけください。

【問合せ先】　環境事業課　電話：06-4309-3200　ＦＡＸ：06-4309-3818

12月27日～1月10日は特別収集

12月31日㈬から来年1月4日㈰までは、ごみの収集はありません。そのため年末年始のごみ収集は特別収集となりますので、下のカレンダーをご覧ください。
年始の1月5日㈪から1月10日㈯までは、区域ごとに排出日を決めていますので、収集日を確認のうえ、午前9時までに決められた場所にごみを出してください。
市民のみなさんの協力をお願いします。
1月12日㈷から通常の定曜日収集になります。

年末年始（12月21日～１月17日）の収集日カレンダー

※大型マンション（バケットによる収集）の収集については、別途チラシなどでお知らせします。

月・木区域

日	月	火	水	木	金	土
12/21	22	23	24	25	26	27
休	家庭ごみ	×	不燃の小物	家庭ごみ	×	家庭ごみ
28	29	30	31	1／1	2	3
×	家庭ごみ	×	休	休	休	休
4	5	6	7	8	9	10
休	区域で日を決めています 裏面で確認してください		×	×	家庭ごみ	×
11	12	13	14	15	16	17
休	家庭ごみ	×	不燃の小物	家庭ごみ	×	休

火・金区域

日	月	火	水	木	金	土
12/21	22	23	24	25	26	27
休	×	家庭ごみ	あきかん・あきびん	×	家庭ごみ	×
28	29	30	31	1／1	2	3
家庭ごみ	×	家庭ごみ	休	休	休	休
4	5	6	7	8	9	10
休	×	×	区域で日を決めています 裏面で確認してください		×	家庭ごみ
11	12	13	14	15	16	17
休	×	家庭ごみ	あきかん・あきびん	×	家庭ごみ	休

１月５日㈪～８日㈭は、区域で日を決めています。裏面の「年始（１・２回目）地区別ごみ収集日程表」をご覧ください。

年始（１・２回目）地区別ごみ収集日程表

（注）　この日程表には、大型マンション（コンテナによる収集）は含まれていません。別途チラシなどでお知らせします。
一部と表現している地区についても、別途チラシなどでお知らせします。

【問合せ先】
東部環境事業所　電話：072-984-8005　ＦＡＸ：072-984-6519
中部環境事業所　電話：072-963-3210　ＦＡＸ：072-966-6355
西部環境事業所　電話：06-6722-2994　ＦＡＸ：06-6727-9423
北部環境事業所　電話：06-6789-1851　ＦＡＸ：06-6789-9044

	町丁名	事業所	1回目	2回目
あ	旭町	東部	8日	10日
	足代	西部	7日	10日
	足代北	北部	8日	10日
	足代新町	北部	8日	10日
	足代南	西部	7日	10日
	荒川	西部	5日	9日
	荒本１丁目	北部	5日	9日
	荒本２丁目	北部	6日	9日
	荒本北１丁目（春宮住宅４棟、５棟） 荒本北２丁目	北部	7日	10日
	荒本北１丁目（春宮住宅４棟、５棟を除く）	北部	8日	10日
	荒本北３丁目	北部	8日	10日
	荒本新町７、８番	北部	6日	9日
	荒本新町（７、８番を除く）	北部	7日	10日
	荒本西２丁目～４丁目	北部	7日	10日
い	池島町	東部	8日	10日
	池之端町	東部	6日	9日
	出雲井町	東部	7日	10日
	出雲井本町	東部	5日	9日
	稲田上町	北部	5日	9日
	稲田新町	北部	5日	9日
	稲田本町１丁目（31、32番を除く） 稲田本町２丁目、３丁目	北部	5日	9日
	稲田本町１丁目31、32番	北部	8日	10日
	稲田三島町	北部	5日	9日
	稲葉２丁目３～５番 稲葉３丁目２～13、15、16番	中部	6日	9日
	稲葉	中部	8日	10日
	稲葉１丁目、４丁目 稲葉２丁目１、２、６番 稲葉３丁目１、14番	中部	8日	10日
	今米	中部	6日	9日
	岩田町１丁目10、11番および12、13、14番の一部 岩田町２丁目	中部	7日	10日
	岩田町１丁目（７日収集の地域を除く） 岩田町３～６丁目	中部	8日	10日
う	瓜生堂３丁目（中央環状線の西側）	西部	5日	9日
	瓜生堂１、２丁目 瓜生堂３丁目（中央環状線の東側）	中部	8日	10日
え	永和	西部	5日	9日
お	近江堂	西部	6日	9日
	大蓮北１丁目１番の一部 大蓮北３丁目８～22番 大蓮北４丁目１～11番	西部	7日	10日
	大蓮北（７日収集の地域を除く）	西部	8日	10日
	大蓮東	西部	8日	10日
	大蓮南４丁目19～27番 大蓮南５丁目	西部	7日	10日
	大蓮南１丁目～３丁目 大蓮南４丁目１～18番	西部	8日	10日
か	柏田西	西部	7日	10日
	柏田東町	西部	8日	10日
	柏田本町１～３番、10～19番および４番の一部	西部	7日	10日
	柏田本町（７日収集地域を除く）	西部	8日	10日
	金岡（３丁目１番を除く）	西部	8日	10日
	金岡３丁目１番	西部	6日	9日

	町丁名	事業所	1回目	2回目
	金物町	西部	6日	9日
	加納	中部	6日	9日
	上石切町	東部	5日	9日
	上小阪	西部	6日	9日
	上四条町	東部	7日	10日
	上六万寺町	東部	7日	10日
	川田１丁目１番10号、15番６号	中部	5日	9日
	川田（１丁目１番10号、15番６号を除く）	中部	6日	9日
	河内町	東部	5日	9日
	川中	中部	6日	9日
	川俣１丁目、３丁目	北部	7日	10日
	川俣２丁目２～５番	北部	8日	10日
	川俣本町	北部	5日	9日
	神田町	東部	8日	10日
き	岸田堂北町	西部	7日	10日
	岸田堂西	西部	7日	10日
	岸田堂南町	西部	7日	10日
	衣摺２丁目７、９、13番の一部および８～19番 衣摺３丁目～６丁目	西部	7日	10日
	衣摺１丁目 衣摺２丁目（７日収集の地域を除く）	西部	8日	10日
	北石切町	東部	6日	9日
	北鴻池町	中部	5日	9日
	客坊町	東部	7日	10日
	喜里川町	東部	5日	9日
く	日下町	東部	6日	9日
	楠根	北部	5日	9日
け	源氏ヶ丘	西部	8日	10日
こ	鴻池町	中部	5日	9日
	鴻池徳庵町	北部	5日	9日
	鴻池本町	中部	5日	9日
	鴻池元町	中部	5日	9日
	小阪１丁目（１～５番を除く） 小阪２丁目、３丁目	北部	6日	9日
	小阪１丁目１～５番	北部	7日	10日
	小阪本町	西部	5日	9日
	五条町	東部	7日	10日
	寿町	西部	7日	10日
	古箕輪	中部	5日	9日
	小若江	西部	6日	9日
さ	桜町	東部	8日	10日
	三ノ瀬１丁目、２丁目	西部	7日	10日
	三ノ瀬３丁目	西部	5日	9日
し	新喜多	北部	7日	10日
	四条町	東部	7日	10日
	七軒家	北部	5日	9日
	渋川町	西部	7日	10日
	島之内１丁目 島之内２丁目11、12番 島之内２丁目６、13、14番の一部	中部	5日	9日
	島之内（５日収集の地域を除く）	中部	6日	9日
	下小阪	西部	5日	9日
	下六万寺町	東部	8日	10日
	俊徳町（ＪＲおおさか東線の西側）	西部	5日	9日
	俊徳町（ＪＲおおさか東線の東側）	西部	6日	9日

	町丁名	事業所	1回目	2回目
	昭和町	東部	8日	10日
	新池島町	東部	8日	10日
	新上小阪	西部	6日	9日
	新家	北部	6日	9日
	新家中町	北部	6日	9日
	新家西町	北部	6日	9日
	新家東町	北部	6日	9日
	新鴻池町	中部	5日	9日
	新庄	中部	5日	9日
	新庄西	中部	5日	9日
	新庄東	中部	5日	9日
	新庄南	中部	5日	9日
	新町	東部	5日	9日
す	末広町	東部	8日	10日
	角田１丁目、２丁目 角田３丁目（６番を除く）	中部	5日	9日
	角田３丁目６番	中部	6日	9日
せ	善根寺町	東部	6日	9日
た	太平寺	西部	5日	9日
	高井田	北部	7日	10日
	高井田中	北部	8日	10日
	高井田西	北部	8日	10日
	高井田本通１丁目～６丁目	北部	8日	10日
	高井田本通７丁目	北部	7日	10日
	高井田元町	北部	7日	10日
	鷹殿町	東部	5日	9日
	宝町	東部	5日	9日
	立花町	東部	5日	9日
	玉串町西	中部	7日	10日
	玉串町東	中部	7日	10日
	玉串元町	中部	7日	10日
ち	長栄寺	北部	8日	10日
	長堂	北部	8日	10日
て	寺前町	西部	7日	10日
と	徳庵本町	北部	5日	9日
	友井	西部	6日	9日
	豊浦町	東部	5日	9日
	鳥居町	東部	5日	9日
な	中石切町１丁目２、３、６～８番	東部	5日	9日
	中石切町１丁目１、４、５、９番 中石切町２丁目～７丁目	東部	6日	9日
	中鴻池町	中部	5日	9日
	中小阪	西部	5日	9日
	中新開	中部	6日	9日
	長瀬町３丁目１番50号および２、３、８番の一部 長瀬町20号棟、28号棟、29号棟 長瀬町30号棟、31号棟、32号棟	西部	7日	10日
	長瀬町（７日収集の地域を除く）	西部	8日	10日
	長田１丁目８番	北部	5日	9日
	長田１丁目（８番を除く） 長田２丁目、３丁目	北部	6日	9日
	長田中１丁目１番30号 長田中２丁目～５丁目	北部	5日	9日
	長田中１丁目（１番30号を除く）	北部	6日	9日

	町丁名	事業所	1回目	2回目
	長田西１丁目４番11～15号	北部	7日	10日
	長田西１丁目（４番11～15号を除く） 長田西２丁目～６丁目	北部	5日	9日
	長田東１丁目	北部	6日	9日
	長田東２丁目～５丁目	北部	5日	9日
	中野	中部	5日	9日
	中野南	中部	8日	10日
	南荘町	東部	5日	9日
に	西石切町１丁目、３丁目４～６番	東部	5日	9日
	西石切町２丁目～７丁目（３丁目４～６番を除く）	東部	6日	9日
	西岩田３丁目	北部	6日	9日
	西岩田１丁目、２丁目、４丁目	中部	8日	10日
	西上小阪	西部	6日	9日
	西鴻池町１丁目、２丁目	中部	5日	9日
	西鴻池町３丁目、４丁目	北部	5日	9日
	西堤	北部	7日	10日
	西堤学園町	北部	7日	10日
	西堤楠町	北部	7日	10日
	西堤西	北部	7日	10日
	西堤本通西	北部	7日	10日
	西堤本通東	北部	7日	10日
ぬ	額田町	東部	5日	9日
	布市町	東部	6日	9日
は	箱殿町	東部	5日	9日
	花園西町	中部	7日	10日
	花園東町	中部	7日	10日
	花園本町	中部	7日	10日
ひ	東石切町１丁目～３丁目	東部	5日	9日
	東石切町４丁目～６丁目	東部	6日	9日
	東上小阪	西部	6日	9日
	東鴻池町	中部	5日	9日
	東豊浦町	東部	7日	10日
	東山町	東部	5日	9日
	菱江１丁目１、20～22番および２、６、８、19番の一部 菱江２丁目２番の一部 菱江４丁目～６丁目	中部	8日	10日
	菱江１丁目、２丁目（８日収集地域を除く） 菱江３丁目	中部	7日	10日
	菱屋西１丁目、２丁目	西部	6日	9日
	菱屋西３丁目、４丁目	西部	5日	9日
	菱屋西５丁目、６丁目	北部	7日	10日
	菱屋東１丁目	中部	8日	10日
	菱屋東２丁目（家庭ごみ月・木曜日収集地域）	北部	5日	9日
	菱屋東２丁目（家庭ごみ火・金曜日収集地域）	中部	8日	10日
	菱屋東３丁目７、８番	中部	8日	10日
	菱屋東３丁目（７、８番を除く）	北部	5日	9日
	瓢箪山町	東部	7日	10日
ふ	藤戸新田	北部	6日	9日
ほ	宝持１丁目、４丁目	西部	5日	9日
	宝持２丁目、３丁目	西部	6日	9日
	本庄	中部	5日	9日
	本庄中	中部	5日	9日
	本庄西	中部	5日	9日
	本庄東	中部	5日	9日
	本町	東部	5日	9日

	町丁名	事業所	1回目	2回目
ま	松原	中部	6日	9日
	松原南	中部	7日	10日
み	御厨	北部	6日	9日
	御厨栄町１丁目、２丁目のメルシー街沿い	北部	7日	10日
	御厨栄町１丁目、２丁目（メルシー街沿いを除く） 御厨栄町３丁目	北部	6日	9日
	御厨中	北部	6日	9日
	御厨西ノ町	北部	6日	9日
	御厨東	北部	6日	9日
	御厨南	北部	6日	9日
	三島	中部	5日	9日
	水走	中部	6日	9日
	南上小阪	西部	6日	9日
	南鴻池町	中部	5日	9日
	南四条町	東部	7日	10日
	箕輪	中部	5日	9日
	御幸町	東部	8日	10日
も	元町	東部	6日	9日
	森河内西	北部	8日	10日
	森河内東１丁目（35番16～28号、36～38番を除く）	北部	7日	10日
	森河内東１丁目35番16～28号、36～38番	北部	8日	10日
	森河内東２丁目１番	北部	7日	10日
	森河内東２丁目（１番を除く）	北部	8日	10日
や	山手町	東部	7日	10日
	弥生町	東部	5日	9日
よ	横小路町１丁目～４丁目	東部	7日	10日
	横小路町５丁目、６丁目	東部	8日	10日
	横沼町	西部	6日	9日
	横枕	中部	5日	9日
	横枕西	中部	5日	9日
	横枕南	中部	8日	10日
	吉田１丁目～４丁目 吉田５丁目（１、２、７～10番および11番の一部を除く）	中部	6日	9日
	吉田５丁目１、２、７～10番および11番の一部 吉田６～９丁目	中部	7日	10日
	吉田下島	中部	6日	9日
	吉田本町	中部	6日	9日
	吉松	西部	8日	10日
	吉原	中部	6日	9日
ろ	六万寺町	東部	7日	10日
わ	若江北町	中部	8日	10日
	若江西新町１丁目～３丁目	西部	5日	9日
	若江西新町４丁目、５丁目	西部	6日	9日
	若江東町	中部	7日	10日
	若江本町３丁目１、２、６番（６番66号を除く）	中部	7日	10日
	若江本町１丁目、２丁目、４丁目 若江本町３丁目３～５番、６番66号	中部	8日	10日
	若江南町１丁目（５～８番の一部を除く） 若江南町４丁目１、２番の一部	中部	7日	10日
	若江南町１丁目５～８番の一部 若江南町２丁目、３丁目、５丁目 若江南町４丁目（１、２番の一部を除く）	中部	8日	10日
	若草町	東部	8日	10日

日程をよく確かめて出しましょう

年末年始のごみ・資源の収集

保存版

資源(プラスチック製容器包装･ペットボトル)の分別収集実施地域のみなさんへ

12月31日㈬から来年１月４日㈰までは、資源の収集はありません。そのため
12月27日㈯から１月９日㈮までは、特別収集になり、収集曜日が変わります。

年末年始収集日程表

通常プラの収集が月曜日の地域の方は	
プラの収集	年末（最終）　12月27日㈯ ※12月29日㈪の収集はありません 年始（開始）　１月５日㈪ １月12日㈪から通常収集になります
PETの収集	年末（最終）　12月17日㈬ 年始（開始）　１月９日㈮ ※１月７日㈬の収集はありません １月21日㈬から通常収集になります

通常プラの収集が火曜日の地域の方は	
プラの収集	年末（最終）　12月28日㈰ ※12月30日㈫の収集はありません 年始（開始）　１月７日㈬ １月13日㈫から通常収集になります
PETの収集	年末（最終）　12月24日㈬ 年始（開始）　１月14日㈬ １月14日㈬から通常収集になります

通常プラの収集が木曜日の地域の方は	
プラの収集	年末（最終）　12月29日㈪ 年始（開始）　１月６日㈫ ※１月８日㈭の収集はありません １月15（木）から通常収集になります
PETの収集	年末（最終）　12月17日㈬ 年始（開始）　１月９日㈮ ※１月７日㈬の収集はありません １月21日㈬から通常収集になります

通常プラの収集が金曜日の地域の方は	
プラの収集	年末（最終）　12月30日㈫ 年始（開始）　１月８日㈭ ※１月９日㈮の収集はありません １月16日㈮から通常収集になります
PETの収集	年末（最終）　12月24日㈬ 年始（開始）　１月14日㈬ １月14日㈬から通常収集になります

※通常プラの収集が月曜日と木曜日の地域の方は年始のペットボトル収集が１月９日㈮になっていますのでお間違いのないようにお願いします。

プラスチック製容器包装とペットボトルの分け方・出し方について

プラスチック製容器包装

プラマークのついているものが対象となります。

①プラマークのついている商品のうち、プラスチック製容器包装以外の素材をはがします。
②中身を取り除く、水ですすぐなどして汚れを落とします。
③対象となるものをまとめて、透明または半透明の袋に入れます。
④収集日の朝９時までに決められた場所(資源ステーション）に出してください。

ペットボトル

ペットマークのついているボトル本体が対象となります。

①キャップとラベルをはがします（キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ)。
②ボトルの中を水で軽くすすぎます。
③対象となるものをまとめて、透明または半透明の袋に入れます。
④収集日の朝９時までに決められた場所（資源ステーション）に出してください。

ごみのないまちに ご協力を

市では、「環境にやさしい ごみを出さないまち東大阪」をめざして、ごみの減量化・資源化に努めています。

自治会の地域清掃や中学校区でのクリーン作戦などの推進、全市実施へ向けたプラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集による資源化にも、市民のみなさんと協働で取り組んでいます。

また、ごみの不法投棄対策による町の美化にも努めています。

市民や市内で働く人の中にも、早朝から自宅周辺の公園や道路、川沿いの遊歩道などの清掃活動をし、地域の美化とごみへの啓発に取り組まれている方がたくさんおられます。

ごみのないまちづくりは、地域で生活や仕事をする一人ひとりの問題として、長い時間をかけて取り組んでいかなければなりません。

年末年始に向け、市民のみなさんの理解と協力をお願いします。

【問合せ先】 北部環境事業所(資源化チーム） 電話：06-6618-8085 ＦＡＸ：06-6618-8086／循環社会推進課 電話：06-4309-3199 ＦＡＸ：06-4309-3818